

高知市 労働ニュース

発行：高知市商工観光部産業政策課

TEL：088-823-9456

FAX：088-823-9492

—第59号（令和3年6月号）—

令和3年度

高知市テレワーク導入支援事業費補助金 について

新型コロナウイルス感染拡大の防止に配慮した労働環境を整備するため、テレワーク講座を実施するとともに、テレワークを導入しようとする中小企業者に対して、高知市テレワーク導入支援事業費補助金を交付します。

対象者

①～④の要件をすべて満たす中小企業者

- ①高知市に本店又は主たる事業所を有すること。
- ②常時使用する従業員（個人事業主及び同居の親族従業員除く）が2名以上いること。
- ③高知市が主催するテレワーク講座を修了していること。
- ④次のいずれかに該当する者でないもの
 - ・高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則第4条各号のいずれかに該当すると認められるもの
 - ・高知市市税を滞納しているもの
 - ・令和2年度に本補助金の交付を受けているもの
 - ・過去に他の機関又は制度において重複する内容の助成を受けているもの

※同一の代表者の申請は1事業者のみとなります。

対象経費

①テレワーク用の通信機器の導入・運用に係る経費

（パソコン周辺機器・ビデオ会議機器等の購入費、ソフトウェア等使用料、システム構築委託費用等）

②テレワーク導入に関する外部専門家へのコンサルティング費用

補助金額

補助対象経費の1/2以内（上限50万円）

申請受付期間

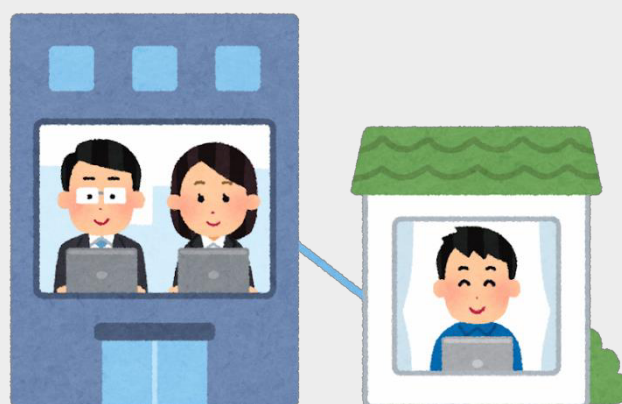
令和3年6月1日（火）～令和3年9月30日（木）

申請方法

申請方法、必要書類等については、産業政策課HPをご確認ください。



産業政策課HP



高知市技能功労者表彰の推薦を募集します！

高知市では、永く同一の職業に従事し、優れた技能をもって社会に貢献した技能職者の功績を称えるとともに、技能職者の社会的・経済的地位及び技能水準の向上を図ることを目的として、「高知市技能功労者表彰」を実施しており、今年は11月10日（水）に式典の開催を予定しています。

本市の産業発展と後進の指導育成に尽くされている功労顕著な技能者（自営業主で技能者を兼ねる方も含む）の推薦を募集します。

推薦対象者

- ① 高知市民である
- ② 25年以上同一業種に従事している
- ③ 優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる
- ④ 引き続きその職業に従事するか同一職業の指導的立場にある



業種別団体・事業所および同一または関連する業種の他の技能者からの推薦をお待ちしております。
産業政策課で配布する所定の推薦書に記入し、7月9日（金）までにご提出ください。
詳細は、高知市産業政策課のホームページをご覧ください。

高知 技能功労

検索

中小企業を
応援！

安心の福利厚生で働くみなさんをサポート

クンペル高知の会員になるとさまざまな共済給付や多彩なレクリエーション活動に参加でき、また、職場環境の向上につながります。

例えば…

- ・結婚や出産、入学祝い、病気やケガで休職時のお見舞金の給付
- ・健康維持のための生活習慣病予防検診や人間ドックの受診助成
- ・余暇活動充実を図るため、食事券や映画チケット、その他観劇などの割引や補助 など



クンペル高知イメージキャラクター
「クンペルくん」

加入対象	会員は、高知市と南国市にある従業員300人以下の事業所が対象で、事業所単位の加入とし、事業主と従業員が会員として利用できます。
入会金・ 月会費	入会金：会員ひとりにつき 300円 会 費：会員ひとりにつき 500円（月額） ※事業所会員の場合、入会金の金額と会費の半額以上を原則事業主が負担

詳しくは…

公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター（高知市丸池町1-1-14）
TEL 088-885-9739

経営者の皆さん、「事業承継」の準備は進んでいますか？



事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取組が必要ですが、取組を先送りしたため、後継者を確保できず、やむなく廃業となるケースが多くあります。

具体的に事業承継の準備を進めていくには、各分野の専門家に相談しながら、1つ1つ解決していくことになります。

まずは、取引金融機関や地域の商工会・商工会議所、顧問税理士等に相談し、国・県等の補助金を活用しながら徐々に事業を引き継いでいくことをおすすめします。

事業承継の相談窓口

高知県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL：088-802-6002
メール：kochi-center@theia.ocn.ne.jp